県

長野県告示第476号

長野県長野建設事務所裾花ダム管理事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する 同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月8日

長野県知事 阿 部 守 一

第337号

1 作業種類

公共測量 標高データ (地図情報レベル 1000、1.0mメッシュ)

2 作業期間

令和4年8月17日から令和5年3月10日まで

3 作業地域

長野市

建設政策課

長野県告示第477号

長野県長野建設事務所裾花ダム管理事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する 同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月8日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 地形測量

2 作業期間

令和4年8月31日から令和4年12月28日まで

3 作業地域

長野市

建設政策課

長野県告示第478号

駒ケ根市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公 共測量を実施する旨の通知がありました。

令和4年9月8日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 数值地形図修正

2 作業期間

令和4年8月4日から令和5年3月24日まで

3 作業地域

駒ケ根市

建設政策課

長野県安曇野建設事務所告示第6号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年9月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、 一般の縦覧に供します。

令和4年9月8日

長野県安曇野建設事務所長 唐 澤 則 夫

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小倉梓橋停車場線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
安曇野市三郷明盛1121番の4地先から 安曇野市三郷明盛768番の1地先まで	旧	m 8.0 ~ 8.8	Km 0. 1000
同 上	新	$10.7 \sim 14.0$	0. 1000

道路管理課



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において 準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年9月8日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 上田ショッピングタウン

上田市中央5丁目2203番地1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

長野計器株式会社

東京都大田区東馬込一丁目30番4号

- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更 (変更前)

名称	代表者氏名	住所
長野計器株式会社	依田 恵夫	東京都大田区東馬込一丁目30番4号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
長野計器株式会社	佐藤 正継	東京都大田区東馬込一丁目30番4号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更 (変更前)

名称	代表者氏名	住所
マックスバリュ長野株式会社	笹田 直弘	松本市双葉10番22号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンビック株式会社	小林 健太郎	愛知県名古屋市中村区名駅 5 -25- 8 第二友豊ビル

4 変更した年月日

平成30年6月28日ほか